

原料費調整制度に基づく平成22年8月検針分のガス料金について

東日本ガス株式会社
平成22年6月29日
業務部

東日本ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成22年8月検針分の単位料金を、平成22年7月検針分に比べ我孫子・取手地区1m³(45MJ)につき1.68円(消費税込)上方に、栄地区1m³(62.8MJ)につき1.13円(消費税込)上方に調整させていただきます。

この度の平成22年8月検針分の単位料金は、平成22年3月～平成22年5月平均原料価格が反映され、平成22年7月検針分の単位料金に反映される平均原料価格に比べ我孫子・取手地区4.0%、栄地区で1.2%上がりました。

これにより標準家庭(取手・我孫子=34m³/月、栄=24m³/月)ご利用のお客様ガス料金は、取手・我孫子地区6,561円となり前月比57円上がり、栄地区6,184円となり前月比27円上がります。